

**令和 2 年度第 5 回日本スポーツ少年団常任委員会  
議事録**

日 時： 令和 3 年 2 月 26 日(金) 14 時 00 分～15 時 40 分  
場 所： 新型コロナウイルスの影響により Web 会議システムを用いたリモート開催  
※事務局は JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12 階大会議室から出席  
出席者： 泉本部長、大西副本部長、萩原副本部長、  
宇佐美、福原、田村、川村、三井、平山、本川、富田、米谷、望月、網代、小山、河内  
の各常任委員 計 16 名  
【委任】秋本、見城、伊藤、原、工藤の各常任委員 計 5 名  
＜事務局＞青田部長、加藤課長、他少年団課員 7 名

構成員の 2 分の 1 以上の出席【総数 21 名のうち出席 21 名(委任含む)】により会議成立  
(「日本スポーツ少年団設置規程」第 18 条第 3 項)

日本スポーツ少年団設置規程第 18 条第 2 項により、泉本部長を議長として、議事に入った。

**<議案>**

**1. 令和 2 年度第 3 回日本スポーツ少年団委員総会の開催について**

令和 3 年 2 月 27 日(土)開催予定の令和 2 年度第 3 回日本スポーツ少年団委員総会における議案及び報告事項について諮り、これを承認。

**2. 令和 3 年度日本スポーツ少年団活動計画及び新型コロナウイルスの影響を踏まえた諸対応について**

事務局から、令和 3 年度活動計画案について、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえて特例的な対応をとる事業等、例年の内容から変更が生じている部分を中心に説明。

現下の新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、現時点では、内容に関して検討中の事業もあることから、今後の調整や最終的な判断については、本部長及び事業を所管する専門部会長に一任とすることについて諮り、これを承認。

**3. 令和 3 年度日本スポーツ少年団予算について**

事務局から、令和 3 年度予算案の編成について、前年に対し大きく変更となる点を中心に説明。今後は、令和 3 年 2 月 27 日(土)開催の令和 2 年度第 3 回日本スポーツ少年団委員総会での審議を経て、日本スポーツ協会理事会に付議する予定であること、また、補助・助成元の査定等により補助金額等に変更が生じる可能性があることを併せて説明。

現下の新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、現時点では、内容に関して検討中の事業もあることから、今後の調整等については、本部長に一任とすることについて諮り、これを承認。

**<質問・意見等>**

富田委員 (学識経験)	支出の部における 5.国際交流の(2)日独スポーツ少年団ユースキャンプについて、計上額はドイツと折半後の金額だが、説明欄は日独合計の参加人数が記載されているので、計上額に合わせた参加人数を記載したほうがよいのではないかと。
事務局	明日(2/27[土])の令和 2 年度第 3 回日本スポーツ少年団委員総会では、「計上額は日本団の参加人数である 60 名を前提としたものである」旨を補足で伝えさせていただく。

## 4. 日本スポーツ少年団設置規程の改定について

事務局から、今後、感染症をはじめとする様々な理由により、一堂に会して常任委員会を開催することが困難となる場合も想定されることから、日本スポーツ少年団設置規程に、新たに第19条として「常任委員会の決議を要する事項のうち、緊急を要する事項については、議案に対する常任委員会構成員の過半数の書面、又は電磁的記録による同意をもって常任委員会の賛成決議に代えることができる。」ことを定める改定案について説明し、原案のとおり承認。

なお、今後は、令和3年2月27日(土)開催の令和2年度第3回日本スポーツ少年団委員総会での審議を経て、令和3年4月23日(金)開催予定の日本スポーツ協会理事会で最終承認を得たうえで改定施行となる旨併せて説明。

## 5. 日独スポーツ少年団国際交流協定書(2022-2023年)の締結並びに2024年以降の実施形態見直しに向けた取組について

事務局から、資料(2022-2023協定書案)に沿って次の通り取り進める案について説明。

- 2021年までとなっている現行の協定書の有効期限を2023年まで2年間延長する。
- 2024年以降の交流については、実施規模の見直し(定数の削減、日程の短縮等)による新たな形態で実施することに向けて両組織間で協議のうえ、第50回目の節目を迎える2023年に新協定書を締結する。

今後ドイツ側との協議において、「2022-2023協定書案」の文言調整が必要になった場合の対応については、本部長及び本事業を所管する活動開発部会長に一任とすることを併せて諮り、これを承認。

なお、2023年に締結する2024年以降の交流に関する協定書内容の検討に向けて、派遣・受入に係る現状の課題を把握するための調査を検討している旨報告した。

## 6. 令和5年度全国スポーツ少年大会及び全国スポーツ少年団競技別交流大会の開催地について

令和5年度の全国スポーツ少年大会の開催地を兵庫県とすることについて諮り、これを承認。

なお、令和5年度の軟式野球、剣道、バレーボールの各全国スポーツ少年団競技別交流大会の開催地については、担当地区となっている東地区内での調整が済んでいないことから、令和3年5月に開催予定の令和3年度第2回日本スポーツ少年団常任委員会及び第1回日本スポーツ少年団委員総会までに調整を行い、改めて審議することとなった。

## 7. 「日本スポーツ協会スポーツ推進方策2018」2020年度下期の評価と今後の取組について

事務局から、「スポーツ推進方策2018」の2020年度下期の評価と今後の取組について説明し、協議。

今後、日本スポーツ協会の他の委員会における評価内容等との調整が必要になった場合の対応については、本部長に一任とすることについて諮り、これを承認。

## &lt;質問・意見等&gt;

富田委員 (学識経験)	項目 No.44「スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、中学校運動部活動の三者それぞれが抱える課題について、地域における三者の役割分担を明確にし、それぞれの強みを生かした相互補完関係を構築すること等により、子どもの目的・志向・嗜好等に応じたスポーツ享受が可能となる新たな地域スポーツ体制の検討に向けて連携・協働を図る。」の2021年の取組は、より具体的な内容にしなければ令和5年度からはじまる部活動の段階的な地域移行の動きに間に合わないのではないか。
事務局	より具体的な内容を記載するよう調整する。

## 8. 令和2年度スポーツ少年団事業の評価(下期分・通年事業分)及び令和3年度事業評価の目標設定について

事務局から、令和2年度の事業評価(下期分・通年事業分)及び令和3年度の事業評価の目標設定について説明。

今後、事業評価システムを所管する日本スポーツ協会の経営判断チームでの判断により、内容の修正等が必要になった場合は、その対応について本部長に一任とすることを諮り、これを承認。

## 9. スポーツ少年団特別交付金について

事務局から、都道府県スポーツ少年団における新型コロナウイルス感染拡大による様々な影響への対応を図るため、「スポーツ少年団特別交付金」の交付を行う旨説明。交付要項案について原案のとおり承認。

### <報告事項>

#### 1. 令和2年度第4回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について

議長から資料に基づき報告し、これを了承。

#### 2. 令和2年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について

事務局から、各ブロックとも開催主管県の協力により予定通り終了(リモート開催)した旨を報告し、これを了承。

#### 3. 令和2年度社会教育功労者の表彰決定について

事務局から、文部科学省の推薦基準及び日本スポーツ少年団の推薦基準に基づいて候補者の選定を行った結果、現学識経験常任委員で小児科医の原 光彦(はら みつひこ)氏を候補者として決定し、文部科学省へ推薦を行ったところ、令和2年12月15日付で社会教育功労者表彰の表彰者として決定されたことについて報告し、これを了承。

#### 4. 日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-の今年度(4年次)の取組状況について

事務局から、第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-4年次の進捗状況を報告し、これを了承。

<主な取組における進捗状況>

- (1)「2. 指導者・リーダーの育成」の「(4) リーダー資格の取得促進とリーダー活動の充実」の「① リーダー資格の取得促進」と「② リーダー活動の充実」に関する取組として、リーダーの役割、望ましいリーダー育成像を日本スポーツ少年団リーダー制度改定ワーキンググループで検討し、整理した。
- (2)「3. 活動の充実」の「(9) 広報活動の充実・強化」に関する取組として、昨年の夏以降、日本スポーツ協会ホームページの内容の整理・見直しを行った。具体的には、複数のページに分散して掲載されていた少年団の諸規程類を同一のページに集約したほか、暴力行為等相談窓口ページへのリンク追加、運動適性テストⅡ及び全国一斉活動の関連ページ作成・更新(動画掲載含む)を行った。

5. スポーツ少年団登録者処分基準に基づく処分について

スポーツ少年団登録者処分基準に基づき、日本スポーツ少年団が処分を決定した事案について報告し、これを了承。

[処分対象者]

指導者(軟式野球)／沖縄県

[違反行為]

団員に対して、メガホンで後頭部付近と左耳付近を少なくともそれぞれ1回叩いた。また、同団員の腰ベルト付近を掴んでベンチ裏に出した。

[処分内容]

活動停止(6か月)

<質問・意見等>

平山委員 (奈良県)	昨年度までは、複数の処分報告が毎回あったように記憶しているが、今回はこの1件のみなのか。
事務局	<p>常任委員会・委員総会では、「日本スポーツ少年団登録者処分基準」に基づいて処分が行われた案件を報告している。令和2年度は、現時点では日本スポーツ少年団で処分を行った案件は1件、都道府県スポーツ少年団や市区町村スポーツ少年団で処分を行い、日本スポーツ少年団に報告されたものは0件であった。</p> <p>令和元年度は、日本スポーツ少年団で処分を行った案件が1件、都道府県スポーツ少年団、市区町村スポーツ少年団が処分を行い日本スポーツ少年団に報告されたものが18件、計19件を報告している。</p> <p>なお、日本スポーツ協会が暴力行為等相談窓口を設置した2014(平成26)年から2020(令和2)年12月末までの累計相談件数709件のうち、少年団登録者に関する相談は199件となっている。しかし、相談窓口で受け付けた案件の中には、相談のみで終了した案件や、事実確認調査を進める中で処分にまで至らなかった案件も含まれている。</p>
望月委員 (学識経験)	<p>現状としてはスポーツ少年団登録者に処分を行うことができる機関は3つ(市区町村スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団、日本スポーツ少年団)となっている。</p> <p>今後、各機関での処分案件を統括して管理できるよう、事務局に実状の把握をお願いしたい。</p>

6. 専門部会及びプロジェクト等の報告について

各部長、事務局から資料に基づき報告し、これを了承。

【指導育成部会】

(1) スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会の講義動画の作成について

スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会の2年連続の中止を回避するために、オンラインでの実施を可能とすることについて協議を行った。具体的には、オンラインで実施する際には、日本スポーツ少年団が講義動画を作成することとし、その動画の作成手続きや、動画を用いた受講形態の在り方などについて協議を行った。

(2) 令和3年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクールの講師・運営リーダーの募集及び選定について

2年連続の中止を回避するため、令和3年度はオンラインで実施することについて協議するとともに、オンラインで実施するという特殊な事情に考慮しながら、講師及び運営リーダーの選定を取り進めることについて協議を行った。

【広報普及部会】

- (1) 情報誌 Sport Japan「夢、輝け！クラブ探訪」の取材先候補単位団推薦フォームについて  
 令和3年3月中旬ごろを目途に、各都道府県スポーツ少年団に対して推薦のご依頼ができるよう、取り進めている。
- (2) 日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画－アクションプラン2017－の来年度(5年次)の取組みについて  
 Sport Japanの単位団訪問の記事や各事業の取組み等について、動画での紹介を今後検討する。
- (3) 単位団を対象としたスポーツ少年団各種事業等の認知度調査の実施について  
 各部会員からいただいた意見を踏まえ、改めて事務局にて検討のうえ、今後の実施に向けて引き続き取り組んでいく。

【活動開発部会】

- (1) 日独スポーツ少年団同時交流について  
 2024年度以降の協定書の締結に向けて検討を進めるにあたり、まずは都道府県の実態を把握し、課題を明確にするための調査を行う必要性について協議を行った。今後、令和3年度に各都道府県スポーツ少年団を対象に調査を行うよう取り進める。
- (2) 2020年日独スポーツ少年団ユースキャンプ(2021年実施)について  
 新型コロナウイルス感染症の影響により、使用する宿泊施設の利用人数等が制限される可能性があることから、そのような制限があることを前提とした日独双方での対応や、欠員となった指導者の補充の手順等について協議を行った。

【アクティブ・チャイルド・プログラム普及促進プロジェクト】

- (1) 令和3年度の実施に向けた諸準備について  
 令和2年度に実施した各種研修会を振り返り、令和3年度の実施に向けた諸準備について協議を行った。
- (2) その他  
 小学生を対象としたACP実践に係る効果検証の実施や、公式サイトを更新、全国の小学校を対象とした壁新聞の配布等、事業周知の取組について協議を行った。

【リーダー制度改定ワーキンググループ】

目指すべきリーダー像を明確にし、リーダーに求められるスキルを整理した上で、各リーダースクールのカリキュラム内容等について協議を行った。

<質問・意見等>

平山委員 (奈良県)	日独スポーツ少年団同時交流について、協定書の内容検討に向けた調査は、具体的にどのようなものになる予定か。
富田委員 (学識経験)	各都道府県における派遣団員の募集・選考方法、受入にかかる予算やホストファミリーの選定方法等を調査し、現状の課題を把握したいと考えている。
事務局	日独同時交流の課題について明らかにする内容を想定しており、詳細についてはこれから検討していく。

7. ブロック報告

各ブロックからの報告は特になし。

8. 令和3年度会議日程について

令和3年度の日本スポーツ少年団常任委員会及び委員総会の会議日程について報告し、これを了承。

以上、15時40分閉会。